# 教職員人事関係実務の手引

令和８年１０月　改訂版（R8.10.1 現在）

山梨県教育庁義務教育課・高校教育課

# 目　　次

教育関係法令体系図 …1
法規間における解釈上の相違を解決するための諸原理 …2

**第１章　公立学校**
１　公立学校の法的性格 …3
２　公立学校の管理 …3
３　教育委員会と学校の主体性 …3

**第２章　教職員の任用**
１　市町村教育委員会の内申権 …5
(1) 法的根拠 …5
(2) 内申の法的効力 …5
(3) 教育長と内申 …5
(4) 内申のない場合の任命権の行使 …5
(5) 校長の意見具申 …6
２　公立学校職員の身分 …6
(1) 職員の区分 …6
(2) 県費負担教職員 …7
(3) 県費負担教職員の身分の特例 …7
３　公立学校教職員の任用の方法 …8
(1) 採　用 …8
(2) 昇　任 …8
(3) 降　任 …9
(4) 転　任（配置換）…9
(5) 退職及び退職勧奨 …9
(6) 人事発令用語 …10
４　特殊な任用制度の形態 …10
(1) 条件附採用中の身分 …10
(2) 代替教職員（臨時的任用教職員）…11
(3) 定数内臨時教職員（期間採用教職員）…13
(4) 臨時的任用教職員等の共済制度 …13
(5) 任期付教職員 …13
(6) 育児のための任期付短時間勤務職員 …14
５　会計年度任用職員 …14
(1) 非常勤講師 …14
(2) その他の非常勤職員 …17
**（参考）**
○ 退職関係図 …18
○ 山梨県教育委員会管理職員等の希望降任制度実施要綱 …19
○ 山梨県教育委員会学校事務職員の希望降任制度実施要綱 …21
○ 定数内臨時教職員（期間採用教職員）取扱要綱 …22
○ 代替教職員取扱要綱 …27
○ 代替教職員の任用に係る手続きについて〔R2.2.17 通知〕…32

○ 令和２年度以降の代替教職員任用までの流れ（小中学校・県立学校） …36
○ 発令及び代替教職員発令内申等提出書類（小中学校・県立学校） …38
○ 代替職員事務引継取扱要綱 …42
○ 任期付教職員の任用等の取扱いについて〔R2.3.27 通知〕…43
○ 育児休業に係る任期付教職員の任用期間（図）…47
○ 育児のための任期付短時間勤務職員の取扱いについて〔R8.5.28 通知〕…48
○ 会計年度任用職員の任用等の取扱いについて（小中学校）〔R8.4.1 通知〕 …51
○ 会計年度任用職員の任用等の取扱いについて（県立学校）〔R8.4.1 通知〕…74
○ 会計年度任用職員の勤務時間等の取扱いについて（県立学校）〔R8.3.17 通知〕…99
○ 小中学校における各種非常勤講師取扱要綱の用語の取扱いについて〔R8.3.24 通知〕…107
○ 小中学校における各種非常勤講師取扱要綱の改正について〔R2.3.23 通知〕…108
○ 非常勤講師勤務内容等一覧 …109
○ きめ細かな指導加配非常勤講師取扱要綱 …111
○ 小学校アクティブクラス非常勤講師取扱要綱 …112
○ 中学校はぐくみプラン非常勤講師取扱要綱 …114
○ 中学校学習支援加配非常勤講師取扱要綱 …116
○ 教育実習校支援非常勤講師取扱要綱 …117
○ 特別支援学級加配非常勤講師取扱要綱 …118
○ 主幹教諭配置校支援非常勤講師取扱要綱 …119
○ 通級指導対応加配非常勤講師取扱要綱 …120
○ コミュニティ・スクール導入等促進加配非常勤講師取扱要綱 …121
○ 先導的実践研究加配非常勤講師取扱要綱 …122
○ 小規模中学校非常勤講師取扱要綱 …123
○ 初任者研修に係る派遣職員取扱要綱 …125
○ 入院児童生徒教育体制強化事業非常勤講師取扱要綱 …127
○ 院内分校特別加配非常勤講師取扱要綱 …128
○ 中高連携加配非常勤講師取扱要綱 …129
○ 不登校生徒指導加配非常勤講師取扱要綱 …130
○ 小中学校体育連盟派遣加配非常勤講師取扱要綱 …131
○ 公立小・中学校女性教員の妊娠時体育授業軽減に係る代替非常勤講師任用の取扱いの改正について〔R7.2.25 通知〕 …132
○ 公立小･中学校女性教員の妊娠時体育授業軽減に係る代替非常勤講師任用の取扱いについて〔H10.3.31 通知〕…133
○ 県立学校女性教員の妊娠時体育授業軽減に係る代替非常勤講師任用の取扱いについて〔H12.3.27 通知〕…135
○ 公立小中学校非常勤講師取扱要項 ･･･137
○ 小学校専科指導加配非常勤講師取扱要綱…138
○ 市町村（組合）立小・中学校及び県立特別支援学校の特別非常勤講師取扱要綱 …139
○ 県立学校に勤務する非常勤の理科・視聴覚実習助手取扱要綱 …141
○ 他校を経由する経路で通勤する非常勤講師の通勤手当相当額の取扱いについて〔H27.3.24 通知〕…143

**第３章　教職員の職務と服務規律**

1　校長、副校長及び教頭の職務 …146
(1) 校長の職務 …146

(2) 副校長の職務 …147
(3) 教頭の職務 …147
2　教諭等の職務 …149
3　職務命令 …150
(1) 職務命令の種類及び形式 …150
(2) 職務命令の範囲 …150
4　教職員の服務 …151
(1) 服務の根本基準 …152
(2) 服務の宣誓 …152
(3) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 …152
(4) 職務に専念する義務 …152
(5) 信用失墜行為の禁止 …153
(6) 秘密を守る義務 …153
(7) 営利企業等の従事の制限 …153
(8) 政治的行為の制限 …154
(9) 争議行為等の禁止 …154
**（参考）**
○ 営利企業等の従事の制限について …156
○ 公立学校教職員に禁止されている選挙運動等に関する行為の具体例 …158
○ 山梨県教員等海外旅行取扱基準（小中学校）…160
○ 山梨県教員等海外旅行取扱基準（県立学校）…164

**第４章　分限と懲戒**
1　分　限 …169
(1) 免職・降任 …169
(2) 休　職 …169
(3) 降　給 …170
2　懲　戒 …170
(1) 懲戒処分の種類 …170
(2) 懲戒事由・効果 …171
**（参考）**
○ 交通事故・違反に関する報告について …173
○ 職員の懲戒処分等公表基準 …175

**第５章　研　修**
1　教育公務員の研修の特例 …177
2　研修の種類 …177
3　研修の法的取扱い …178
(1) 勤務時間外の自主的研修 …178
(2) 職務命令としての研修 …178
(3) 職務専念義務を免除される研修 …178
(4) 派遣法と在外教育施設派遣 …178
(5) 大学院修学休業制度について …179
(6) 自己啓発等休業制度について …179

（参考）
○ 山梨県公立学校教員初任者研修実施要項 …180
○ 山梨県公立学校教員初任者研修実施細則 …183
○ 山梨県公立学校中堅教諭等資質向上研修実施要項 …186
○ 大学院修学休業に関する取扱要綱 …188
○ 山梨県職員の自己啓発等休業に関する規則の運用について …190

第６章　勤務条件
１　勤務時間 …192
(1) 勤務時間と勤務条件 …192
(2) 勤務時間と時間外勤務 …195
(3) 週休日と休日 …196
(4) 休憩時間 …196
(5) 勤務時間の割振り …196
２　休業日 …197
３　休　暇 …197
４　職務に専念する義務の免除 …204
（参考）
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の取扱いについて（小中学校）
〔R7.10.1 通知〕…205
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の取扱いについて（県立学校）
〔R7.10.1 通知〕…211
○ 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について（小中学校）
〔R7.4.1 通知〕･･･218
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部改正及び条例の取扱いについて（県立学校）
〔R7.4.1 通知〕 ･･･219

○ 休憩時間の柔軟な設定について（小中学校・県立学校）〔R7.10.1 通知〕･･･220
○ 夏季休暇の期間の拡大について（小中学校・県立学校）〔R8.4.1 通知〕 ･･･223
○ 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について〔R6.4.1 通知〕
･･･225
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の施行等について(県立学校)
〔H22.6.22 通知）…226
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則（抜粋） …232
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について〔H22.2.22 通知〕…234
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例及び山梨県学校職員給与条例の一部を改正する
条例等の施行に伴う職員の勤務時間の短縮等について〔H21.12.24 通知〕…240
○ 完全学校週５日制の実施に伴う学校職員の勤務時間の取扱い等について
〔H14.4.1 通知〕…244
○ 山梨県職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
〔H30.4.1 通知〕…246
○ 山梨県学校職員の勤務時間条例等の一部改正及び取扱いについて〔H30.4.1 通知〕…248
○ 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正及び取扱いについて
〔H30.4.1 通知〕…249

○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部改正に伴う無給休暇の取扱いについて
〔H30.4.1 通知〕…250
○ 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正に伴う無給休暇の
取扱いについて〔H30.4.1 通知〕…251
○ 通院のための休暇の取り扱いについて〔H30.2.1 通知〕…253
○ 高齢者部分休業の取扱いについて〔H29.12.7 通知〕…257
○ 山梨県職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について〔H29.4.1 通知〕…260
○ 山梨県職員の修学部分休業に関する条例の制定について …263
○ 山梨県学校職員の勤務時間条例等の一部改正及び取り扱いについて〔H29.4.1 通知〕…264
○ 介護休暇における被介護者の範囲 …265
○「山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則」の一部改正について(小中学校)
〔H24.3.8 通知〕…266
○ 傷病休暇の取り扱いについて（小中学校）〔H12.11.20 通知〕…269
○「山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則」の一部改正について(県立学校)
〔H24.3.8 通知〕…270
○ 傷病休暇の取り扱いについて（県立学校）〔H12.9.5 通知〕…273
○ 特定傷病休暇の取得、休職の発令及び給料並びに共済組合給付一覧表 …274
○ 休職発令の前提となる傷病休暇期間及び休職期間の取扱いについて〔H24.3.8 通知〕…275
○ 職員の不妊症の治療に係る傷病休暇の取扱いについて〔H23.3.31 通知〕…277
○ 裁判員として官公署に出頭する場合の取扱いについて〔H21.5.11 通知〕…279
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例等の一部改正について〔H17.12.27 通知〕…280
○ ボランティア休暇制度の新設について〔H9.3.27 通知〕…281
○ 婚姻休暇の対象となる期間の延長について〔H31.4.1 通知〕･･･284
○ 山梨県における職務専念義務の免除等の見直しについて〔H29.4.1 通知〕…286
○ 職務に専念する義務の特例に関する条例（抜粋）…288
○ 競技力向上対策事業に携わる選手・指導者の取扱いについて〔H26.4.25 依頼〕…290
○ 大学通信教育生の面接授業期間の取扱いについて〔H5.3.31 通知〕…292
○ 教職員が厚生事業に参加する場合の職務専念義務免除の取扱いについて〔S62.6.30 事務連絡〕
…293
○「学校における出勤簿の整理方法について」の改正について〔H6.12.21 通知〕…294
○ 人事記録に関する規則の一部改正について（小中学校）［R5.1.31 通知］…296
○ 人事記録に関する規則の一部改正について（県立学校）［R5.1.31 通知］…300

**第７章　教職員の評価制度**

１　人事評価制度導入の背景 …303
２　人事評価制度のねらい …303
(1) 教職員の資質・能力の向上 …303
(2) 学校運営組織の活性化 …303
(3) 人事管理の基礎としての活用 …303
３　人事評価制度の仕組み …304
(1) 評価対象者 …304
(2) 評価者 …304
(3) 評価期間と評価基準日 …305
(4) 評価項目 …305
(5) 自己申告による目標管理 …307

(6) 面談の重要性 …307
(7) 記述評価・段階評価 …307
(8) 自己評価を含めた複数評価制度の導入 …307
(9) 評価日程と提出書類の流れ …308

**第８章　女性職員の特例と育児のための諸制度**
1　母性保護 …309
(1) 母性保護の考え方 …309
(2) 労働基準法上の母性保護 …309
(3) 母性保護を目的とした特別休暇等 …309
2　育児及び介護のための諸制度 …312
(1) 育児休業 …312
(2) 育児短時間勤務 …314
(3) 部分休業 …317
(4) 子育て時間 …318
(5) 介護休暇 …318
(6) 介護時間 …318
(7) その他 …318
**（参考）**
○ 育児のための諸制度（一覧表）…322
○ 山梨県職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について（小中学校）〔R7.10.1 通知〕…323
○ 山梨県職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について（県立学校）〔R7.10.1 通知〕…326
○ 部分休業及び子育て時間の取扱いについて（小中学校）〔R7.10.1 通知〕…330
○ 部分休業及び子育て時間の取扱いについて（県立学校）〔R7.10.1 通知〕…332
○ 仕事と介護の両立に向けた取り組みの推進について（小中学校）〔R7.4.1 通知〕 ･･･334
○ 仕事と介護の両立に向けた取り組みの推進について（県立学校）〔R6.10.8 通知〕･･･337
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の改正に伴う仕事と介護の両立のための措置等について（小中学校）〔R7.6.25 通知〕･･･341
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例及び山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正に伴う仕事と介護の両立のための措置等について（県立学校）〔R7.6.2 通知〕･･･343
○ 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の改正に伴う仕事と家庭の両立のための措置等について（小中学校）〔R7.10.24 通知〕 ･･･345
○ 山梨県職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う仕事と家庭の両立のための措置等について（県立学校）〔R7.10.20 通知〕 ･･･347
○ 地方公務員の育児休業等に関する法律及び山梨県職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について〔R4.9.30 通知〕…349
○ 育児休業条例の一部改正について〔H30.4.1 通知〕…352
○ 育児休業等の取り扱いについて〔H29.4.1 通知〕 …354
○ 育児休業等の取り扱いについて〔H23.7.13 通知〕 …356
○ 山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について〔H29.4.1 通知〕…362
○ 山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について〔H27.1.26 通知〕…364

**第９章　公務・通勤災害**
1　災害補償制度の意義 …368
2　災害補償制度の適用関係 …368
3　公務災害の認定基準 …369
(1) 公務上の負傷の認定 …369
(2) 公務上の疾病の認定 …371
(3) 公務上の障害又は死亡の認定 …371
4　通勤災害の認定基準 …371
5　補償の種類 …371
6　公務（通勤）災害事務の流れ …372
7　留意事項 …373
**（参考）**
○ 公務（通勤）災害事務フロー図 …375
○「通勤」の範囲の取扱いについて（抄）…376
○ 公務災害認定請求書 記載例 …383
○ 現認書 記載例 …386
○ 災害状況報告書 記載例 …387
○ 現場見取図 記載例 …388
○ 同意書 記載例 …389
○ 認定・補償のＱ＆Ａ …390
○ 補償の請求書等の様式に関する規程等の一部改正等について〔R3.2.2 通知〕…392

**第１０章　公立学校職員の定数**
1　小・中学校等 …394
(1) 学級編制 …394
(2) 教職員定数 …394
2　高等学校…395
**（参考）**
○ 山梨県公立小学校及び中学校の学級編制の基準等に関する規則 …397
○ 令和８年度公立小・中学校学級編制基準 …399
○ 令和８年度校長・教諭等配当基準（小学校）…400
○ 令和８年度校長・教諭等配当基準（中学校）…401

**第１１章　教育職員免許の概要**
1　目　的 …402
2　教育職員の定義 …402
3　教員と免許状 …402
4　免許状の種類 …403
5　免許状の授与及び交付 …404
6　免許状と欠格事由 …405
7　教育職員の１種免許状取得努力義務 …405
8　免許状の効力、失効及び取上げ …405
9　罰　則 …406

（参考）

○ 教育職員免許法第６条別表第３、別表第５、別表第６、別表第６の２、別表第７、別表第８における在職年数の通算方法 …407
○ 小学校教諭１種免許状取得のための単位修得方法 …409
○ 養護教諭１種免許状取得のための単位修得方法 …410
○ 教育職員免許法別表第７による特別支援学校教諭１種・２種免許状取得及び新教育領域追加の定めのための単位修得方法 …411
○ 特別支援学校教員免許状に関する新法単位読替について …416
○ 栄養教諭１種・２種免許状取得のための単位修得方法 …417
○ 教育職員免許状申請書記入方法 …419
○ 教育職員免許状申請書（特別支援学校教諭免許状に新教育領域の追加の定めを行う場合）記入方法 …421
○ 検定による教育職員免許状申請書記入方法 …423
○ 検定による教育職員免許状申請書(特別支援学校教諭免許状に新教育領域の追加の定めを行う場合）記入方法 …426
○ 教員資格認定試験合格による教育職員免許状申請書記入方法 …428
○ 助教諭臨時免許状申請書記入方法 …430
○ 教育職員免許状書換願記入方法 …437
○ 教育職員免許状再交付願記入方法 …438
○ 教育職員免許状授与証明願記入方法 …439
○ 教員免許制度と更新制の廃止後の免許状の扱いについて …440

付　録

１　主な人事発令用語の解説 …444
２　個人報告票 …446

# 関 係 法 令 等 凡 例

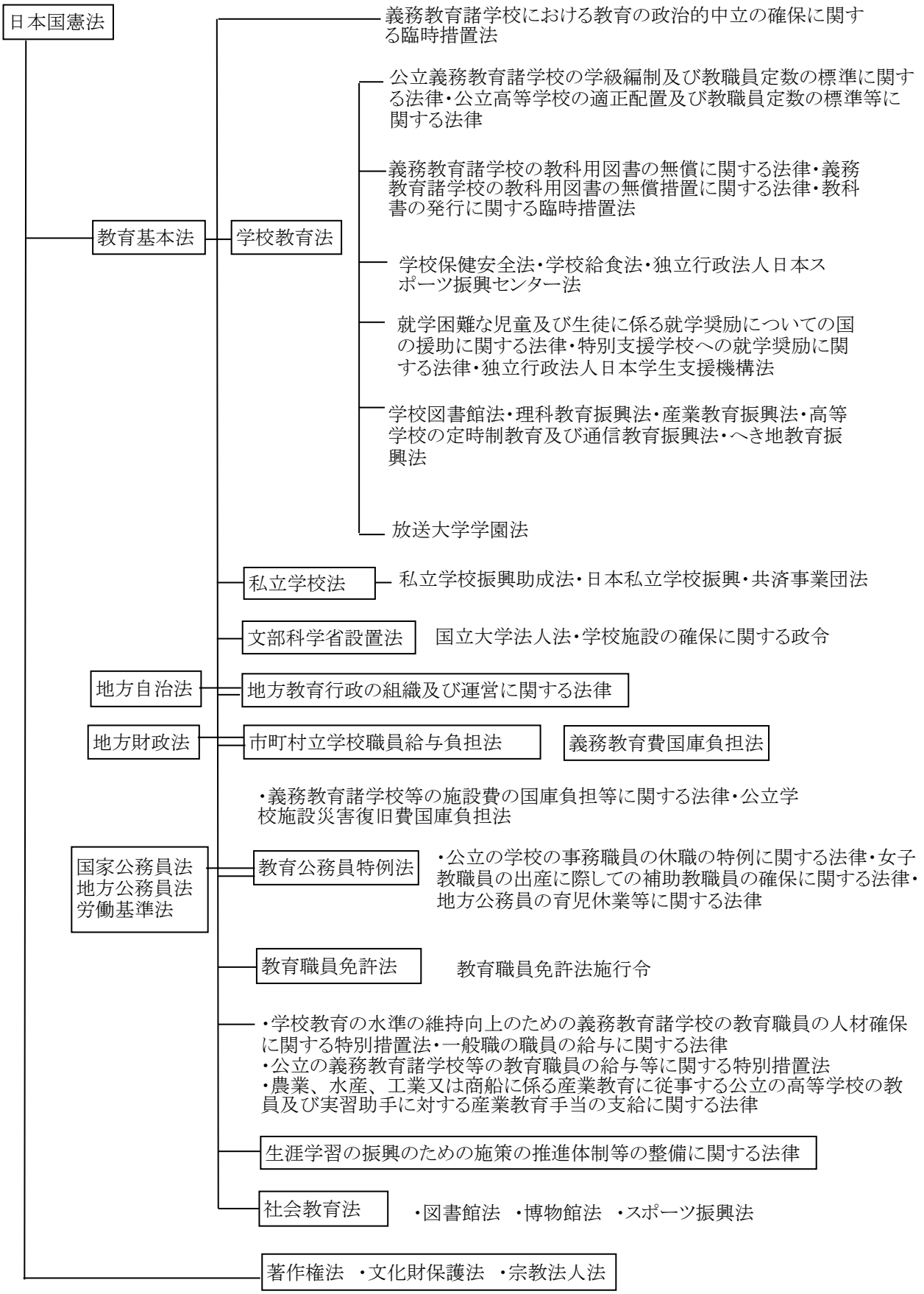
本文ページ右側の余白部分に記載する関係法令等の名称について、次の略称で表記する。

| 正　　式　　名　　称 | 略　　称 |
|---|---|
| 教育基本法 | 基本法 |
| 教育公務員特例法 | 教特法 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | 地教行法 |
| 教育職員免許法 | 免許法 |
| 地方自治法 | 地自法 |
| 地方公務員法 | 地公法 |
| 市町村立学校職員給与負担法 | 給与負担法 |
| 労働基準法 | 労基法 |
| 公職選挙法 | 公選法 |
| 女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律 | 産休法 |
| 地方公務員の育児休業等に関する法律 | 育休法 |
| 地方公務員災害補償法 | 災害補償法 |
| 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例 | 勤務時間等条例 |
| 山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則 | 勤務時間等規則 |
| 山梨県学校職員給与条例 | 学校職員給与条例 |
| 山梨県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例 | 措置条例 |
| 山梨県職員の育児休業等に関する条例 | 育休条例 |
| 山梨県職員の育児休業等に関する規則 | 育休規則 |
| 山梨県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則 | 県立学校勤評規則 |
| 山梨県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則 | 市町村立学校勤評規則 |
| 山梨県立学校職員及び山梨県市町村立学校職員の勤務評定実施要領 | 勤評実施要領 |

**（参　考）関係法令等検索のためのホームページ**

- ◆ e-Gov 法令検索（旧法令データ提供システム）（総務省）
  https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/
- ◆ 国会に提出した法律案・成立した法律（文部科学省）
  http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/main.htm
- ◆ 山梨県例規集
  http://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_menu.html

# 教 育 関 係 法 令 体 系 図


日本国憲法
義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律・公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律
義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律・教科書の発行に関する臨時措置法
教育基本法
学校教育法
学校保健安全法・学校給食法・独立行政法人日本スポーツ振興センター法
就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律・特別支援学校への就学奨励に関する法律・独立行政法人日本学生支援機構法
学校図書館法・理科教育振興法・産業教育振興法・高等学校の定時制教育及び通信教育振興法・へき地教育振興法
放送大学学園法
私立学校法
私立学校振興助成法・日本私立学校振興・共済事業団法
文部科学省設置法
国立大学法人法・学校施設の確保に関する政令
地方自治法
地方教育行政の組織及び運営に関する法律
地方財政法
市町村立学校職員給与負担法
義務教育費国庫負担法
・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律・公立学校施設災害復旧費国庫負担法
国家公務員法
地方公務員法
労働基準法
教育公務員特例法
・公立の学校の事務職員の休職の特例に関する法律・女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律・地方公務員の育児休業等に関する法律
教育職員免許法
教育職員免許法施行令
・学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法・一般職の職員の給与に関する法律
・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
・農業、水産、工業又は商船に係る産業教育に従事する公立の高等学校の教員及び実習助手に対する産業教育手当の支給に関する法律
生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律
社会教育法
・図書館法 ・博物館法 ・スポーツ振興法
著作権法 ・文化財保護法 ・宗教法人法

## ○法規間における解釈上の相違を解決するための諸原理

### ア　法規の所管事項の原理

法規相互間の矛盾抵触の発生を防止するために、憲法以下の各法規に、それぞれの所管事項（受持ちの分野）を定めて、お互いの所管事項を守り、他の法規の所管事項に立ち入らないようにしようとするものである。したがって、ある法規が明らかにその法規の所管事項に属さない事項を定めていれば、その規定は効力がないものと解すべきである。例えば、県立学校の管理運営に関して長が規則を定めても、長の権限外の事項であり、無効である。

### イ　法規の形式的効力の原理

わが国の法規の体系は、憲法を頂点に、法律→政令→省令→条例という一つの段階的構造を形成している。各法規相互の間でその内容に矛盾抵触が生じた場合は、上位の法規が下位の法規に優先するというものである。例えば国の法規は、地方公共団体の法規に優先するので、条例は法律や命令に反してはならない。（憲法第 94 条、地方自治法第 14 条第１項）

### ウ　後法優先の原理

同じ形式的効力をもつ法規の内容が相互に矛盾抵触する場合は、そのうち時間的に後から作られた法規の方が優先するというものである。例えば地方公務員法第２条の「地方公務員に関する従前の法令・・・の規定がこの法律の規定に抵触する場合には、この法律の規定が優先する。」という規定は、この原理を述べたものである。

### エ　特別法優先の原理

ある事項について一般的に規定した法規（一般法）がある場合に、同じ事項について、そのうちの特定の場合に限って、又は特定の人若しくは地域に限って適用される別の法規（特別法）があるとき、その法規の成立の時の前後に関係なく、特別法の方が優先して適用されるというものである。

例えば教育公務員特例法（昭和 24 年制定）は地方公務員法（昭和 25 年制定）の前に制定され、「後法優先の原理」に従えば、地方公務員法が優先するはずであるが、教育公務員特例法が、教育公務員だけに適用される特別法なので、教育公務員については、教育公務員特例法が優先して適用され、そこで規定されていない事項についてのみ地方公務員法が適用される。